

ソーシャルワーク研究と言語－IASSW・APASWEの経験－

秋元樹

日本社会福祉学会・日本社会事業大学教授

内容とねらい

本プレゼンテーションは、オーガナイザーから予め示されたサブテーマのうちの(1)～(3)^{*1}に幾ばくかの貢献をせんとするものである。

直接の内容とねらいは次の点である： IASSW、APASWE内の議論を紹介すること、そのことを通して、日本の社会科学学者・研究者に4つの問いを発しお教えを乞うこと。

差別を内包する学問研究というものはありうるのか？

民主的“Deliberation”なしに学問研究というものは成り立ちうるのか？

自国内だけで成り立つ学問というものはありうるのか？

「学会」等が今やるべきことは何か？

前提

IASSW (International Association of Schools of Social Work)、APASWE (Asian and Pacific Association for Social Work Education) とは世界およびアジア・太平洋地域のソーシャルワーク・社会福祉大学の連合組織である。それぞれ80か国400～500大学、20か国200弱の大学をメンバーとする。^{*2}

いくつかの前提を置く。

(1) 本プレゼンテーションは社会福祉学会会長からの依頼ではあるが、内容は学会の代表としてのものではなく論者個人としてのものである。

(2) IASSW、APASWEについてなされる説明は、それら組織による公式の理解としてではなく、論者個人の意図的解釈としてのものである。

(3) 論者はソーシャルワークはイコール学問と考えない。学問の定義にもよるが、学会の集まりである本日の場・テーマとはずれを感じざるを得ないが、(4)ここでは、仮に、ソーシャルワーク研究は学問研究に類似するものとして論を進める。少々荒っぽいがお許しを乞う。なお、以下で(5)学問という場合には社会科学分野が頭にあるものとする。

(6) ソーシャルワークとは、一応、今日世界で最も主流とされるIASSW/IFSWによる2001年国際定義によるものとする。それはイコール援助業務、相談業務、ケースワーク、ケアワークでもなければ、社会学の僕、その一分野でもな

い。皆様の一部の方々がお考えになるものとは少々違うかも知れない。

日本語は公用語

IASSWは日本語を公用語にした。なぜか？

言語問題は基本的人権問題だからである。言語は、人種、性、宗教と並ぶ4大差別源の一つである。国連憲章冒頭第1条はそう書いている。世界人権宣言、国際人権規約(A, B)にあっても「政治的上その他の意見 門地」その他を加えるが同様である。その他EU基本憲章ほかを見るがいい。

そしてソーシャルワークとは、そもそもその「人権」を基本原理とするものだからである。(上記IASSW/IFSW国際定義)。しかして、差別を内在するわけにはいかないのである。その実践、研究において、IASSWは人権を守り進めることをその中心的ミッションの一つとするからである。

さらに言語問題は「民主主義そしてソーシャルワークが視野に入れる未来社会存立の根幹をなす問題」だからである。ウィル・キムリッカはいう。「民主的Deliberationが可能となる」のは「言語的 単位」内においてのみ(Kiml ica 2001: chaps 14 & 17: 稲田 2007: 2003 による要約)、「参加的で熟議的な政治にとって 唯一のフォーラムを提供する」。ジョンステュアート・ミルは「異なった言語を読み書きしている場合には、代議制統治の運用に必要な、統一された世論が存在し得ない」いう。(Mill 1991: chap.16) 稲田恭明は結論する。「母語以外の言語で行われる討論はエリート主導にならざるを得ない」。(稲田 2007: 205)

“民主的 Deliberation” なしに学問研究というものは成り立ちうるのか？成り立ち得ないとすれば我々のやっているものは何なのか？われわれは学者ではないのか？

これら議論の裏には、単純なIASSWの組織実態がある。日本語公用化が議論されていた頃は日本が全加盟校の4分の1近くを占めていた。現在でも5~6分の1を占める。約80校、最大加盟校を誇る。なぜ公用語にしたかではなく、なぜそれまで公用語にしていなかったのか わずか20校にもおよばぬフランス語、スペイン語を公用語にしておいて が問われるべきなのである。(詳細は秋元 2009を参照)

「言語政策」をもつ

上のことを知るが故にIASSW は「言語政策」(Language Policy)を持つ。それは、前文に続き、英、仏、西、日の公用語の指定、出版物・ウェブサイト・大会それぞれにおける言語の扱い、「言語」常任委員会の設置を規定する。

出版物については、重要な文書はすべて4公用語に翻訳することを目指す。ウェブサイトについては、会員向けのもは4公用語で、組織拡大のためのものは標題のみを出来る限り多くの言語でそして詳細は4公用語にリンクで導く。

隔年開催の大会における言語は、開催される地域と予想される出席者数により決定されることを原則とし、全体会は最低4言語によるものとする。少なくともいくつかのペーパーセッションは2言語によるものとし、ワークショップその他を多言語で組織する機会が与えられなければならない。大会パンフレットは4言語によるもののほか他の言語による簡易版を作成する。他の参加者のために通訳を申し出た参加者には参加費の10-15パーセントの割引をするほか参加者同士が言語に関し相互に助け合う場所を用意する。

前文では次のように言う：

「非排他的言語政策を実践し、西洋世界の会員組織によって支配されるエリート組織とならないようにすることである。」

「真の交流・交換がなされ、種々の文化と言語グループの人びとが公正な機会を持つということを確保するために、我々は常に同じ人びとが不利な地位にあるといったことのないような仕方で、我々の大会と会議を組織する必要がある。」

間違えてはならない。もちろん、日本語を公用語にすればいい訳ではない。それで問題は解決するわけではない。「IASSW言語政策」は続ける：

「当該言語を用いる人びとの数の如何を問わず、いかなる言語の間にも価値的な差異、重要性における差異は全くないしあってはならず、またこの地球上のすべての言語は平等に扱われるべきである。」

この点についてはここではこれ以上深入りすまい。

組織運営の中での実際例

(1) APASWEの歴代会長

APASWEは設立以来37年になる。この間会長を含め中心はほぼすべて英語を母語または共通語とするとする国からの人々である インド、オーストラリア、シンガポール、香港、フィリピン、ニュージーランド。非英語圏からの会長はここ最近の5年だけである マレーシア、韓国、日本。

(2) 非英語圏サブリージョンの試み

5, 6年前、非英語圏の人々が集まり、非英語圏サブリージョンを作ろうとの議論が非公式ながらなされた。日本、韓国、中国、モンゴル、台湾あるいはマ

レーシア、タイ、インドネシア等も加わってもいい。それで最後に「我々は何語で話すのか？」と問うた。「英語」?! 結局この案は立ち消えになった

(3) 非英語圏の研究成果の吸み上げ

我々は横のものを縦にするのに忙しい。大事と思われるものは皆翻訳する。膨大な金と時間を使って。そのお陰で世界が見える。西洋の多くはこれをしていない。

3.4年前、オーストラリアの研究者から初めて、非英語圏の研究成果等にも目を配るべきだと、日本国内で出だされた優れた研究論文の紹介を求めてきた。喜んで協力を引き受けた。「ただし、英語で書かれたものに限る」。協力は取りやめた。依頼のセンスが違う。日本人で英語で論文を書き国内で発表するなどということは例外的と考えた方がいい。余りメリットはない。少なくとも社会福祉・ソーシャルワークの分野では読者は国内外いずれにもほとんど期待できない。英語が堪能な研究者は海外のそれ相応の英語雑誌に投稿する。

(4) APJSWD(Asia Pacific Journal of Social Work and Development)の試み

APASWEが協力しているシンガポール大学発行の学術雑誌である。20年になる。Social Science Citation Indexも付されている。現在年2号で\$90(「先進国」)\$50(「途上国」)の購読料を年3号で\$15とし、ハードコピーをデジタル化し、現在の希望者のみ購読からAPASWE会員全員購読とし購読料をAPASWE年会費に含める、との提案である。

最終的には却下された。根底に言語問題(英語)があった。今まで誰が書き誰が講読してきたか? 英語圏からの人々と英語圏からではないが英語を自由に操る少数の人々である。会費納入者のほとんどは日本、韓国その他非英語圏のメンバーで講読も執筆もほとんどゼロに近い。このジャーナルのベネフィットはほとんど受けていない。読み書きをしない国からの負担で少数の英語圏のメンバーと英語を用いるエリートのみがベネフィットを受ける。^{*1}

(5) 国際定義再検討プロジェクト

現在、上述ソーシャルワークの国際定義の見直しを行っている。

ソーシャルワークはヨーロッパで生まれ、北米で育った。概念・理論・研究方法を含め欧米の現実と経験と思索の中から、その上に作り上げられてきたものである。^{*2}使用言語はほぼ英語である。よって現在の定義を土台にする限り「ソーシャルワークとは何か」の議論にあって非西洋圏に“勝ち味”はない。“ソーシャルワーク”の言葉自体が英語である。究極行き着くところ Authenticity は言語の方にある。禅、鮫とは何かと本気で問うたとき最後は日本語の方がその Authenticity を持つ。APASWEは各国学校連盟に母語を用いたワークショップの開催を求めた。

(6) その他いろいろな努力、論争がIASSW、APASWEの組織内では日々行われている。日韓中シンポジウムで当然のように英語の通訳を入れてきたが、先

日初めて英語を介さない会議が開かれた。^{*3} 2010年6月香港世界大会にあっては他の共催団体が英、仏、西、中のみを会議公用語としたときに、IASSWは単独で\$14,000を拠出し日本語の通訳を開会式、全体会に入れた。

なぜIASSWやAPASWEはこのようなことをするか？そうでなければ、ソーシャルワークが成り立たない、ソーシャルワーク研究はなりたたないと考えるからである。

皆様の学問ではどうでしょうか？差別を内包する学問研究というものはありうるのか？

おわりに

ソーシャルワーク国際組織の内情、経験とプランをお話した。その「言語政策」を紹介し、言語問題をどう考え、どう扱っているかを私なりに解釈しお伝えした。わからないこととして四つの質問を發した。あとは皆様からお教えいただくことだけである。それで本日のねらいは達成される。

秋元樹(2009)「国際組織における言語と人権 なぜIASSWは日本語を香油語にしたのか」『社会福祉』(日本女子大学社会福祉学科 / 社会福祉学会) 第49号pp. 23-38.

Kymlicka, Will. 2001. *Politics in the Vernacular: Nationalism, Multiculturalism, and Citizenship*. New York: Oxford University Press.

Mill, J.S. 1972. "Considerations on representative government," in H. Acton (ed.), *Utilitarianism, Liberty, Representative Government*, London: J. M. Dent. cf. 同内容 "XVI Of nationality, as connected with representative government, Consideration on representative government," in J. Gray (ed.), *Hohn Stuart Mill: On Liberty and Other Essays*, Oxford, New York & Toronto: Oxford University Press, 427-434.